

株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）について（管理番号A201400545）

①事故事象について

株式会社コロナが製造した石油ストーブ（開放式）の給油タンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該製品を含む2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ及び石油温風暖房機（石油ファンヒーター）（下記③）に付属するカートリッジタンク（よごれま栓タンク）については、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと使用者が誤認する「半ロック状態」になる事象が発生することが確認されています。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、給油作業時に、給油タンクの給油口が「半ロック状態」で維持されていたことで、当該製品に戻す際にふたが開き、灯油がこぼれて火災が発生したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2008年（平成20年）9月17日にプレスリリース、翌18日に社告を実施し、石油ストーブに付属するカートリッジタンク（よごれま栓タンク）使用時の注意喚起をするとともに、販売店の店頭及び消費者へのアフターサービス訪問時におけるチラシ配布、テレビCM等により、2000年（平成12年）以前に製造された石油ストーブ等の給油タンクについて、無償点検・修理（給油口ふたの半ロック状態を防止するため、ふたの開閉ちょうつがい部にスプリング機能を追加）を呼び掛けています。さらに、平成23年2月から、これまでの対策に加え、灯油販売所への店頭チラシの配布、同社の石油暖房機器全般の販売時におけるチラシの同梱を行い、引き続き、注意喚起及び啓発PRを実施しています。

③対象製品：対象製品名、機種・型式、製造期間、製造台数

- ・対象製品名：コロナ石油ストーブ等に付属のカートリッジタンク（よごれま栓タンク）
- ・機種・型式：2000年（平成12年）以前に製造されたコロナ石油ストーブ等で、下表に示す型式に該当するもの
- ・製造期間：1987年～2000年

石油ストーブ(反射型)

製造年(西暦)	型 式			
1987	SX-1800DX	SX-2200DX		
1988	SX-1800	SX-2200	SX-1800DXA	SX-2200DXA
1989	SX-1810	SX-2210	SX-3000	
1990	SX-1820	SX-2220	SX-3020	
1991	SX-1840	SX-2240	SX-3040	
1992	SX-1850	SX-2250	SX-2250X	SX-3050
1993	SX-1860	SX-2260	SX-3060	
1994	SX-1870	SX-2270	SX-3060	
1995	SX-1880Y	SX-2280Y	SX-3080Y	
1996	SX-1800Y	SX-2200Y	SX-3080Y	NX-22Y
	RX-D18Y			
1997	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-B35Y	SX-B27WY
	NX-26Y	RX-B21Y	RX-B26Y	
1998	SX-C210Y	SX-C260Y	NX-26Y	
1999	SX-D27WY			
2000	SX-E210Y	SX-E260Y	SX-E21Y	SX-E26Y
	SX-B35YA	SX-D27WYA	NX-26YA	KM-D27WY

石油ファンヒーター

製造年(西暦)	型 式			
1993	FH-3360AYL			
1994	FH-2570Y	FH-3270Y	FH-3370AYL	GT-2570Y
	GT-3270Y	FK-F250	FK-F320	KH-A25Y
	KH-A32Y	KH-3207Y		
1995	FH-2580Y	FH-3280Y	FH-5580Y	FH-2580AY
	FH-3380AY	NH-2580Y	NH-3280Y	GT-2580Y
	GT-3280Y	KH-B25Y	KH-B32Y	FK-G250
	FK-G320	AH-3280Y		
1996	FH-A30Y	FH-A37Y	FH-A47Y	FH-A60Y
	FH-A30AY	FH-A37AY	NH-A30Y	NH-A37Y
	GT-A30Y	GT-A37Y	GT-A30YJ	KH-A30WS
	KH-A37WS	KH-C30Y	KH-C37Y	FK-H30
	FK-H37			
1997	FH-B30AY	FH-B37AY	FH-B30BY	FH-B40BY
	FH-B50BY	FH-B62Y	NH-B30BY	NH-B40BY
	GT-B30BY	GT-B40BY	KH-B30WS	KH-B40WS
	KH-D30BY	KH-D40BY	FK-J30	FK-J40
1998	FH-C320BY	FH-C430BY	FH-C530BY	GT-C30Y
	GT-C32BY	GT-C53BY	FK-K32	FK-K53
	KCF-A300			
1999	FH-D320BY	FH-D430BY	FH-D530BY	FH-MD30Y
	GT-D30Y	GT-D32BY	GT-D43BY	GT-D53BY
	GT-EG30Y	GT-KS30Y	FK-L30	FK-L32
	FK-L43	FK-L53		
2000	FH-E62Y	FH-EX32BY	FH-EX43BY	FH-EX53BY
	FH-ES32BY	GT-E30Y	KM-30Y	KS-E30Y
	FK-M30	FK-M32	FK-M43	FK-M53
	FJ-V30Y			

・製造台数：石油ストーブ 2,090,000台
石油ファンヒーター 4,270,000台
計 6,360,000台

2008年(平成20年)9月17日からリコール(無償点検・修理)を実施
改修率：1.7%(平成26年10月31日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201400545）発生以前の、2010年度以降同社が製造した当該製品におけるリコール対象の内容による事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2014年度	0	—	2011年度	0	—
2013年度	1	火災	2010年度	1 1	火災・軽傷1名 火災
2012年度	1	火災			

<対象製品の外観>

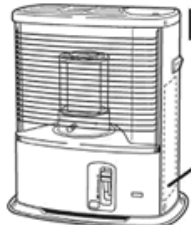


（写真はS X - 3 0 2 0）



（当該製品の給油タンク）

<対象製品の確認方法>



【製造年の表示位置】

△△年製

【対象製品の製造年】 （1987年製から1995年製の製品には製造年表示がありません。）

2000年製 00年製

↓

1996年製 96年製※ 及び 製造年表示のないもの

※ファンヒーターについては94年製以降製造年表示があります。

④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ製造事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

また、事業者による点検・修理を受けられるまでの間は、次図に従って、給油口ふたが確実にロックしていることを御確認ください。

当該製品に限らず、石油ストーブ等に給油する際には、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油タンクのふたを確実に締め、ふたが締まっていることを確認して、石油ストーブ等に戻すよう、正しい給油方法に従って安全に給油を行ってください。


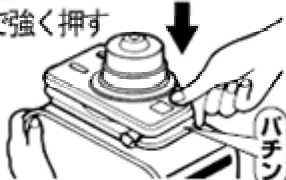

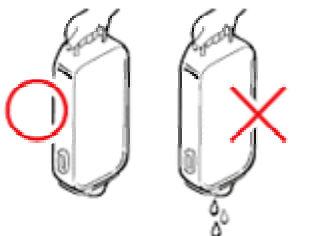
【問合せ先】

株式会社コロナ お客様相談窓口

電話番号：0120-623-238

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く。）

ウェブサイト：<http://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

<p>警告</p> <p>●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。</p> 	<p>給油時消火</p>	<p>危険</p>	<p>ガソリン厳禁</p> <p>必ず灯油をご使用ください</p> <p>●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。</p>
<p>警告</p>	<p>油もれ危険</p>		
<p>●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。</p>		<p>●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。</p>	
<p>①確実にロック</p> <p>「パチン」と音が強く押すするまで強く押す</p> 	<p>②ロックの確認</p> <p>持ち上げて確認</p> <p>給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。</p> 	<p>③油もれの確認</p> 	

本資料の問合せ先：消費者庁消費者安全課電話：03-3507-9204

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400545	平成26年11月22日	平成26年12月2日	石油ストーブ(開放式)	SX-3020	株式会社コロナ	火災	当該製品の給油タンクに給油後、当該製品に戻す際に灯油がこぼれ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、給油作業時に、給油タンクの給油口が「半ロック状態」で維持されていたことで、当該製品に戻す際にふたが開き、灯油がこぼれて火災が発生したものと考えられる。	大阪府	製造から20年以上経過した製品 平成20年9月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:1.7%